

職場体験事業Q & A（体験参加者向け）

Q1 この事業の目的について教えてください

福祉・介護・保育分野での業務を実際に体験していただくことにより、少しでも多くの方に「福祉・介護・保育の仕事は人とのふれ合い、社会の中でも重要な労働としてなくてはならない業務」であることを実感してもらい、就労への動機付けとしていただくことを目的としています。



Q2 体験するにあたり年齢制限はありますか？

福祉・介護・保育の仕事に対し、興味・関心を持っている方であれば、誰でも参加できます！
基本的な年齢制限は設けておりませんが、現に他の行政施策、制度により同様の職場体験事業に参加している方は、本事業には参加できません。
なお、小中学生の参加もできますが、申込みの際は保護者の方が参加に了解されていることが前提となります。（体験日までに、参加同意書を提出していただきます。）

Q3 体験施設はなにがありますか？

県内にある社会福祉施設（高齢者施設、障害者支援施設、児童養護施設、保育所など）が対象です。希望施設の分野は申込書で記入ができます。
体験受入施設はホームページで確認することができます。



Q4 福祉や保育の現場での経験も資格もないのですが、体験はできますか？

未経験者・無資格者でも大丈夫です。
未経験の方にはより丁寧にサポートいたしますので、安心してご利用いただけます。ただし、施設によっては受入条件が厳しいところもあるため、希望が通らない場合もあります。予めご了承ください。
また、体験先決定後は必ず体験前に受入施設がこういったところか（対象者やどのようなサービスを提供されているか等）を調べてから体験に臨むといいでしょう。

Q5 体験までの流れを教えてください。

千葉県福祉人材センター（以下、「当センター」とする。）が定める「福祉の職場体験申込書」（様式1）を窓口で受けとるかホームページからダウンロードし、入手してください。入手後は必要事項を記入し、直接、当センターへ郵送又はFAXでお送りいただくか、当センターのホームページでオンライン申込みを行ってください。電話やメールでのお申込みは受付いたしません。
申込み受付後、ご希望の地域、日時、施設種別を考慮し、適当な受入施設があればマッチング（調整）を行い、双方への電話確認後「職場体験受入決定通知書（体験者用）」（様式8）により通知します。
なお、申込書は当センターのホームページでダウンロード、または窓口でも受け取れます。

👉 職場体験は
こちら！

Q6 申込みからどのくらいで体験ができますか。

体験申込み受付後から、どんなに早くても2週間先となります。なお、体験時期や地域、種別、受入施設・事業所側の都合等で調整が付きづらい場合もあることから、1ヶ月後になることもあります。

なるべく希望日で調整いたしますが、万が一、希望日に体験が難しいとなった場合は、申込者に直接ご連絡をいたします。なお、電話でのご連絡がほとんどですので、日中、電話に出られなさそうな方はあらかじめ留守番電話の設定をしていただきますようお願いします。

Q7 体験コースは何がありますか？

体験コースは、1日から連続した5日の間で体験日数を選択できます。

但し、災害、事故の発生や期間途中の疾病罹患などのやむを得ない事情により連続日の体験が不可となった場合などは、別途考慮いたします。

また、急な病気や事故等による体験日時の変更等の必要が生じた場合は、受入施設(体験施設)、並びに当センターへ速やかに連絡していただきます。



Q8 体験する具体的な業務の内容には、どんな業務がありますか？

受入施設等は、下記(1)～(3)の内容を基本に、体験参加者個々の資格の有無、就労経験等を考慮したうえで、体験プログラムを定めることとしております。

- (1) 介護、介助、自立支援、療育、養護、養育などの介護・保育体験
- (2) 散歩の付き添い、行事の参加などの交流体験
- (3) 掃除、洗濯などの職員の補助業務体験

Q9 健康診断等を絶対に受けなければなりませんか？

体験受入決定した施設が、健康診断等を受けるのが必須の場合は、必ず受けてもらいます。

但し、1日コースについては、どの施設等においても健康診断及び感染症等に係る検査の実施等は必要としません。

Q10 体験費用はどのくらいかかりますか？

体験者が負担する費用は基本的にありません。但し、食事代や交通費、体験する際に必要な物を購入した場合は自己負担になります。

健康診断等がかかった費用については、体験日に受入施設側から領収書と引き換えで返金されます。

Q11 一日の体験時間はどのくらいですか？

体験時間はおおむね1日6時間程度です。体験内容は、各施設や体験参加者個々の資格の有無、就労経験等で変わってきます。そのため、開始時間や内容についても各施設で異なりますので、体験決定後に送付される「職場体験受入決定通知書(体験者用)」（様式8）及び「体験プログラム」をご確認ください。

